

# 社会的養護における自立支援について

## I 進路・退所後の状況

1 児童養護施設入所児童の進路状況について (※児童養護施設は現況調査 ※全高卒者・全中卒者は学校基本調査)

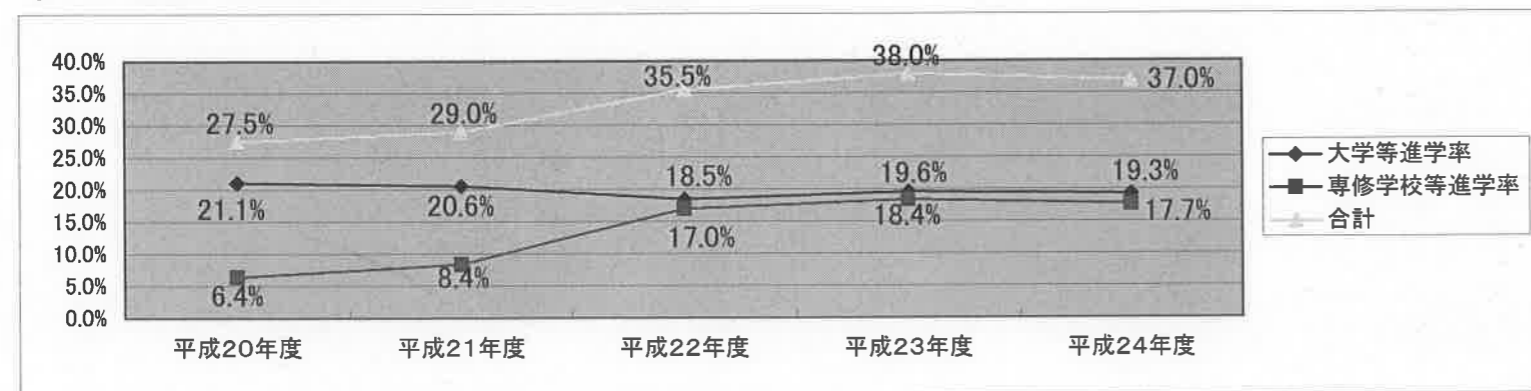
### ① 高等学校卒業児童(平成23年度)

	平成24年3月高等学校卒業児童数		進学				就職		その他		
			大学等		専修学校等						
児童養護施設	東京都	163人	在籍児童	3	1.8%	0	0.0%	13	8.0%	2	1.2%
			退所児童	29	17.8%	30	18.4%	76	46.6%	10	6.1%
			計	32	19.6%	30	18.4%	89	54.6%	12	7.4%
全国	1,543人	在籍児童	37	2.4%	26	1.7%	92	6.0%	27	1.7%	
		退所児童	132	8.6%	144	9.3%	995	64.5%	90	5.8%	
		計	169	11.0%	170	11.0%	1,087	70.4%	117	7.6%	
(参考)全高卒者	東京都	101,970人	66,451	65.2%	20,086	19.7%	5,989	5.9%	9,444	9.3%	
	全国	1,061千人	572千人	53.9%	245千人	23.1%	172千人	16.2%	72千人	6.8%	

### ② 中学校卒業児童(平成23年度)

	平成24年3月中学校卒業児童数		進学				就職		その他	
			高校等		専修学校等					
児童養護施設	東京都	300人	283	94.3%	5	1.7%	7	2.3%	5	1.7%
	全国	2,530人	2,377	94.0%	42	1.7%	64	2.5%	47	1.9%
(参考)全中卒者	東京都	104,071人	102,147	98.2%	574	0.6%	309	0.3%	1,041	1.0%
	全国	1,177千人	1,156千人	98.2%	4千人	0.4%	4千人	0.4%	12千人	1.0%

### ③ 大学等進学率の推移(都児童養護施設措置児童)



2 児童養護施設退所者調査結果(調査時期：平成22年12月～平成23年1月)

### ① 進学した学校の在籍・卒業状況

継続して在籍している	中途退学した	卒業した
42.7%	21.3%	36.0%

回答数 n=239人

※中途退学理由1位は、「アルバイトとの両立ができなかった」45.2%

### ② 現在の雇用形態・収入状況

○現在の雇用形態

	正規雇用(正社員)	派遣・契約社員	パート・アルバイト	その他
男性(n=214)	56.5%	9.3%	28.5%	5.7%
女性(n=221)	33.9%	15.4%	45.7%	5.0%

○収入状況

10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20万円以上
18.5%	27.3%	31.8%	22.4%

### ③ 退所後の進学状況

回答者総数	進学した人
673人	205人 30.5%

進学した人(205人)の進学先別内訳

4年生大学	短期大学	専門学校	高校	その他
59人 28.8%	26人 12.7%	75人 36.6%	31人 15.1%	14人 6.8%

### ④ 退所後に就いた仕事の継続期間

～6か月未満	6か月～1年未満	1～3年未満	3年以上
22.1%	18.5%	29.6%	29.8%

[新規学卒者の離職率(22年3月卒業者)] ※厚労省職業安定局公表

	中学	高校	短大等	大学
1年以内に離職	41.3%	19.5%	18.0%	12.5%
3年以内に離職	62.1%	39.2%	39.9%	31.0%

## II 自立援助ホームについて

■児童養護施設の退所児童等、義務教育を終了した20歳未満の就職する児童に対して、共同生活を営む住居(自立援助ホーム)において相談その他の日常生活上の援助や生活指導並びに就業支援を行う事業(児童自立生活援助事業)

■設置主体は、社会福祉法人及び特定非営利活動法人

■自立援助ホーム運営数 17か所(平成26年3月1日現在)  
 ※定員120名 内訳(6名定員15か所/15名定員2か所)

### ① 入居児童年齢構成(平成24年度)

区分	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳以上	合計
男	5	13	12	13	2	45
女	7	19	15	21	8	70
合計	12	32	27	34	10	115

※子どもシェルターを除く

### ② 入居児童の入居経路(平成24年度)

児童福祉施設等	家庭から	その他	計
31	62	22	115

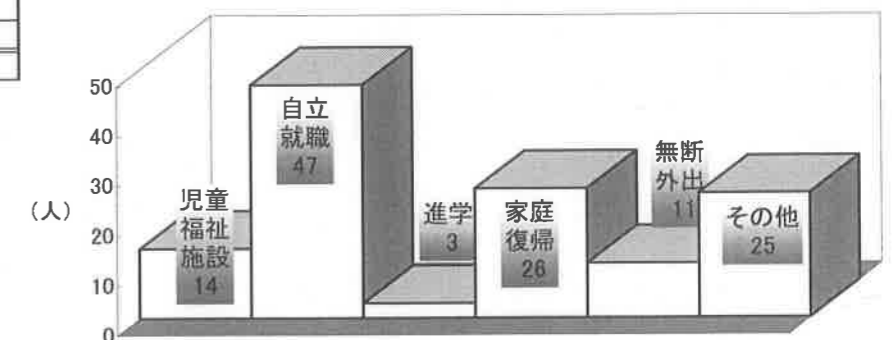
※子どもシェルターを除く

### ③ 入居児童の入居期間(平成24年度)

6か月未満	6か月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上
38	33	23	5
38.4%	33.3%	23.2%	5.1%

※子どもシェルターを除く

### ④ 入居児童の退所先(平成24年度)

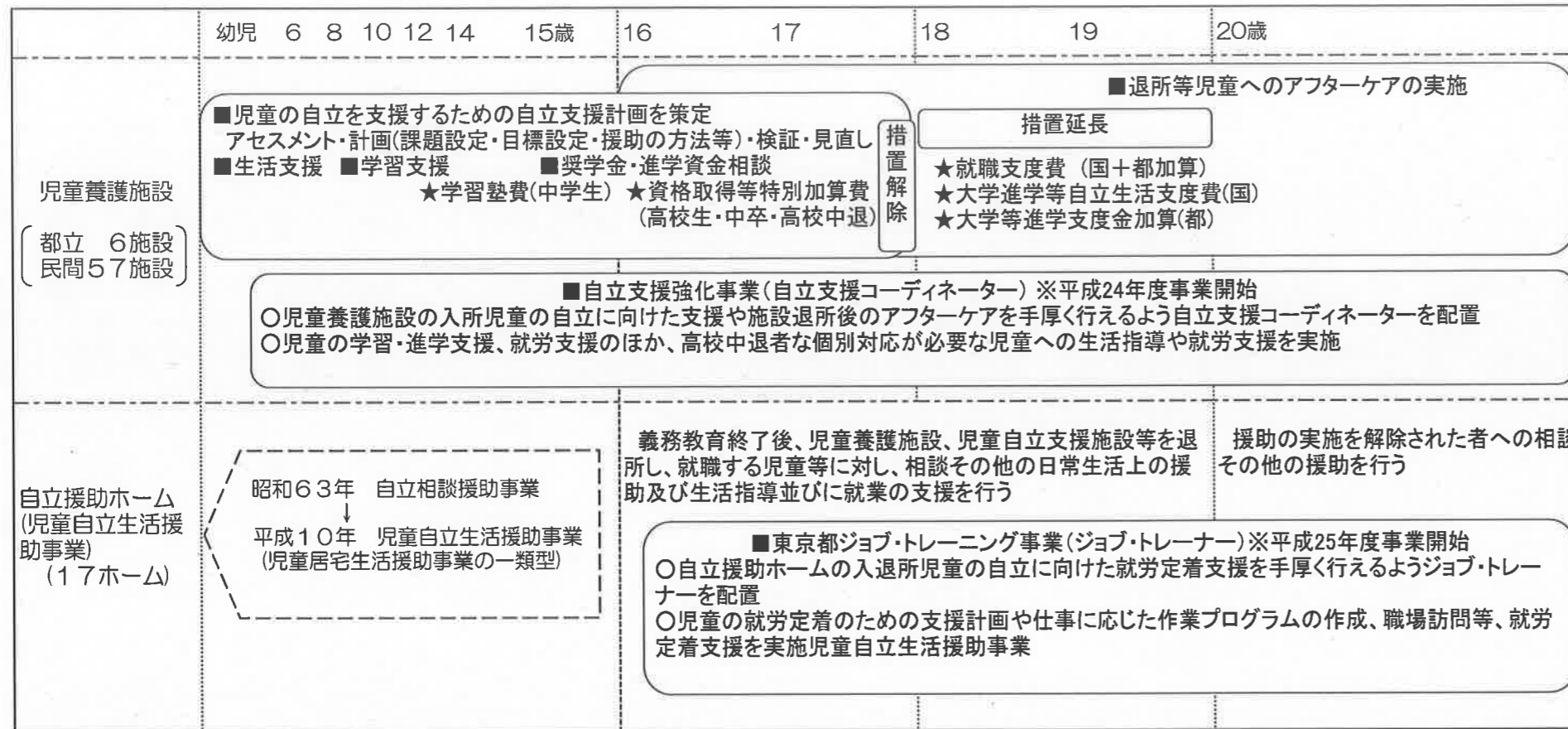


子どもシェルター

○平成23年度末から自立援助ホーム制度を適用(男女1か所 各定員5名)  
 ○主に緊急一時避難先(シェルター)として活用(設置場所は秘匿)

### Ⅲ 自立支援の現状

#### 1 児童養護施設入所・退所児童に対する自立支援について



#### [児童養護施設等退所児童を対象とした自立支援事業]

- (1) 児童養護施設の退所者等の就業支援事業  
 ○職業紹介を行う企業に委託し、施設退所者等に対する相談支援、就職活動支援等を通じて退所後の自立支援、就職後のフォローアップ
- (2) 地域生活援助事業(ふらっとホーム)  
 ○児童養護施設の退所者等が、生活や住居、就学・就労等に関する様々な悩みを気軽に立ち寄り相談や情報交換が行える場所の提供
- (3) 自立援助促進事業  
 ○施設長等が、退所し就職や進学、又はアパートへ入居した児童の身元保証や連帯保証を行うことによりそれらの児童等の社会的自立の促進
- (4) 自立生活スタート支援事業  
 ○児童養護施設等に入所した児童等に対し、就職等をする際に必要な資金の貸付や相談援助を実施
- (5) 養育家庭自立援助補助事業  
 ○養育家庭を満年齢解除となった児童の自立支援のため、養育家庭から元里子への生活相談などの援助に対し補助

### Ⅳ 取組みを強化すべき事項

#### ○ 児童養護施設

##### [手厚い自立支援(児童の状況に応じた自立支援メニュー)]

- 1 入所児童への学習及び進学保障
  - ・小中学生の基礎学力向上
  - ・自分の進路や学びを選べる学べる環境整備(進学・進路保障に向けた個別支援)
- 2 就労・進学児童への支援(アフターケアの更なる充実)
  - ・就労や進学が継続できる支援(生活の保障)  
 ※リーディングケア、民間団体による自立支援メニューやプログラムの活用等
  - ・生活の場(住まい)の保障  
 ※法人による就労・大学進学児童の自立に向けた自立支援寮等の整備促進
  - ・スキルアップ支援  
 (資格取得、ワード・エクセル等就職に繋がるパソコン操作能力取得等支援)

#### ○ 自立援助ホーム

##### [個別的専門的支援の充実]

- 1 就労自立に向けた個別支援の充実
  - ・自立支援計画の作成(日常生活の自立支援から就労自立まで)
  - ・就職促進に向けた支援  
 (就職活動計画の作成(PDCAサイクル)、応募書類の作成や面接などの具体的なサポート、退所者等による就活・就労体験発表会の実施等)
  - ・スキルアップ支援  
 (資格取得、ワード・エクセル等就職に繋がるパソコン操作能力取得等支援)
- 2 職員の専門性の向上<生きる力を育てる>
  - ・ケースワーク、カウンセリング能力の向上  
 (被虐待経験等による対人関係が苦手な児童への心理的側面からの援助)
  - ・入居者の状況変化に即応したアセスメントの実施